

令和6年4月26日

保護者 様

船橋市教育委員会

学校における留守番電話設定時間の変更について

日頃より船橋市の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、船橋市立小・中・特別支援学校では、令和3年度より留守番電話の設定をしていますが、児童生徒の欠席・遅刻連絡のオンライン化や学校現場における働き方改革を推進していくことから、下記のとおり、留守番電話設定時間を変更します。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 新たな留守番電話設定時間の開始日 令和6年5月1日（水）

2 新たな留守番電話設定時間

(1) 平日 *小学校 午後5時～翌午前8時

*中学校 各学校の最終下校時刻の30分後～翌午前8時

*特別支援学校 午後6時～翌午前7時（※変更はありません）

※全教職員が退勤する場合、設定時間が早まる場合があります。

(2) 長期休業日 *各学校の勤務終了時刻～翌各学校の勤務開始時刻

(3) 土・日曜日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日 *終日設定

3 教員の勤務時間

小栗原小学校 教員の勤務時間	午前8時5分～午後4時35分
-------------------	----------------

4 その他

・学校への連絡は、原則、勤務時間内に行ってください。

※児童生徒の欠席・遅刻連絡は、「学校安心メール」サービス等、各学校が指定するクラウドサービスを利用してください。

※留守番電話設定時間の緊急連絡先

児童生徒の事故について 保健体育課 436-2876

その他の緊急連絡について 学務課 436-2855

※下校後の事故やトラブル等は学校の管理下外になります。基本的には学校以外が対応することになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

・本件についてのお問い合わせは、船橋市教育委員会学務課までお願いします。